



2023年3月24日

各位

会社名 アルフレッサ ホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役社長 荒川 隆治
(コード番号2784 東証プライム)
問合せ先 執行役員 コーポレートコミュニケーション部長 羽野 和明
(TEL:03-5219-5102)

公正取引委員会からの排除措置命令及び課徴金納付命令について

当社の子会社であるアルフレッサ株式会社(本社:東京都千代田区、以下「アルフレッサ」といいます)は、2021年11月9日に独立行政法人国立病院機構または独立行政法人労働者健康安全機構が運営する「九州エリア」に所在する病院が調達する医薬品に関して独立行政法人国立病院機構本部が行う入札等において、独占禁止法違反の疑いがあるとして、公正取引委員会による立ち入り検査を受け、以降、同委員会の調査に全面的に協力してまいりました。

本日、同社は、同委員会から独占禁止法に基づく排除措置命令および課徴金納付命令を受けましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、アルフレッサを含む当社グループは、アルフレッサが2019年11月27日に独立行政法人地域医療機能推進機構(JCHO)が発注する医療用医薬品の入札に関して独占禁止法違反の疑いがあるとして公正取引委員会による立ち入り検査が入ったことを受け、2020年12月14日付「独占禁止法違反容疑に関する当社グループの再発防止策等について」で発表いたしましたとおり再発防止策を策定し、独占禁止法違反の再発防止に徹底して取り組んでおります。

本件については、株主の皆様、お得意様、お取引先様をはじめ関係各位に多大なご迷惑とご心配をおかけしておりますことを心よりお詫び申し上げます。

記

1. 排除措置命令の概要

アルフレッサは、2016年5月20日から2019年6月3日に実施された独立行政法人国立病院機構本部が発注する「九州エリア」に所在する病院が調達する医療用医薬品の入札に関して、他社と共同して受注予定者を決定し、受注予定者が受注できるようにするなど独占禁止法第3条(不当な取引制限の禁止)に違反する行為を行っていたとして、当該違反行為が排除されたことを確保するために必要な措置を講じることを命じられました。

2. 課徴金納付命令の概要

(1)納付すべき課徴金の額 5,077万円

(2)納付すべき期限 2023年10月25日

なお、アルフレッサは、公正取引委員会に対し課徴金減免制度の適用を申請した結果、同制度が適用され、課徴金額の50%の減額が認められております。

3. 業績に与える影響

当該課徴金は、2023年3月期第3四半期において特別損失の独占禁止法関連損失引当金繰入額に計上しております。

以上